

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	令和4年4月	令和5年4月		
市長部局	754 (60) 人	748 (58) 人	▲6 (▲2) 人	新型コロナウイルス感染症対策の業務量の減、技能労務職の退職不補充等
議会事務局	11 (1) 人	11 (1) 人	0 (0) 人	
教育委員会	113 (5) 人	108 (7) 人	▲5 (2) 人	技能労務職の退職不補充等
選挙管理委員会事務局	7 (0) 人	7 (0) 人	0 (0) 人	
監査事務局	6 (0) 人	6 (0) 人	0 (0) 人	
農業委員会事務局	8 (1) 人	8 (0) 人	0 (▲1) 人	
上下水道局	64 (0) 人	65 (0) 人	▲1 (0) 人	総務課における業務量の減
合 計	964 (67) 人	952 (66) 人	▲14 (▲1) 人	

(注) 任期付フルタイム勤務職員を含み、育休任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び他団体からの派遣職員を除きます。

() 内は短時間勤務職員数で外書きです。

※ 再任用短時間勤務職員

地方公務員法第28条の5の規定に基づき、定年退職者で、従前の勤務実績等に基づく選考により、1年を超えない範囲内で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

※ 任期付短時間勤務職員

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条の規定に基づき、職員の任期を定めた採用により、原則3年を超えない範囲内（最長5年）で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

<参考1：上記(1)のうち、再任用職員の状況>

区 分	職員数		対前年度増減数
	令和4年4月	令和5年4月	
市長部局	32 (11) 人	37 (11) 人	5 (2) 人
議会事務局	0 (1) 人	0 (1) 人	0 (0) 人
教育委員会	8 (0) 人	7 (1) 人	▲1 (1) 人
監査事務局	1 (0) 人	1 (0) 人	0 (0) 人
農業委員会	0 (1) 人	1 (0) 人	1 (▲1) 人
上下水道局	3 (0) 人	2 (0) 人	▲1 (0) 人
合 計	44 (13) 人	48 (13) 人	4 (0) 人

(注) () 内は短時間勤務職員数で外書きです。

<参考2：上記(1)のうち、任期付職員の状況>

区 分	職員数		対前年度増減数
	令和4年4月	令和5年4月	
市長部局	23 (49) 人	23 (47) 人	0 (▲2) 人
教育委員会	0 (5) 人	0 (6) 人	0 (1) 人
合 計	23 (54) 人	23 (53) 人	0 (▲1) 人

(注) () 内は短時間勤務職員数で外書きです。

(2) 定員管理計画の数値目標及び推進状況

会津若松市では、令和5年3月に第4次定員管理計画を策定しました。

(参考)

① 第4次定員管理計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和5年4月1日	令和9年4月1日	令和4年4月1日の職員数964名を基準として、36名の減員

② 令和9年4月1日現在における定員の数値目標

928名程度

(3) 職員の採用及び退職の状況

令和4年度に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

(令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に採用及び退職した職員数)

(単位：人)

	採 用	退 職			合 計
		定 年	勸 奨	その他	
一般行政職	30	25	5	14 (5)	44 (5)
技能労務職	0	2	0	2 (1)	4 (1)
合 計	30	27	5	16 (6)	48 (6)

(注) () 内は再任用職員であり、外書きです。

任期付職員、短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び他団体からの派遣職員は含みません。選考による採用職員を含みます。

(4) 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

（単位：人）

部 門		令和4年度	令和5年度	対前年 増減数	主な増減理由
一般	議 会	11	11	0	
	総 務	209	211	2	庁舎整備事業における業務量の増等
	税 務	63	63	0	
	労 働	3	3	0	
	農 水	52	51	▲1	
	商 工	36	36	0	
	土 木	122	123	1	
福祉	民 生	132	129	▲3	新型コロナウイルス感染症対策の業務量の減等
	衛 生	74	74	0	
特別 行政	教 育	117	112	▲5	技能労務職の退職不補充等
	消 防				
公営 企業等	水 道	37	36	▲1	総務課における業務量の減
	下水道	28	28	0	
	その他	56	55	▲1	
その他派遣職員など		4	3	▲1	環境センターへの派遣の減
合 計		944	935	▲9	

※任期付職員、短時間勤務職員、会計年度任用職員及び他団体からの派遣職員は含みません。